

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月13日
契約業者名	(株)SD建築研究所
契約業者の住所	新潟市中央区愛宕1-3-19
業務の名称	R7栗ノ木道路横断歩道橋エレベーター棟新築設計業務
業務場所	新潟県新潟市中央区笹口地先、西馬越地先
業種区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	エレベーター棟新築設計 一式
履行期間 (自)	令和 7年 9月19日
履行期間 (至)	令和 8年 6月30日
変更前の契約金額	8,580,000円(税込み)
変更金額	+ 4,026,000円(税込み)
変更後の契約金額	12,606,000円(税込み)
変更理由	横断歩道橋の計画について関係機関へ説明するイメージパースが必要となったことから追加する。 新潟国道事務所の空調熱源設備において執務室の空調停止に繋がる損傷が見つかったことから緊急的な機器更新に係る改修設計を追加する。

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月17日
契約業者名	(株)SD建築研究所
契約業者の住所	新潟市中央区愛宕1-3-19
業務の名称	R7栗ノ木道路横断歩道橋エレベーター棟新築設計業務
業務場所	新潟県新潟市中央区笹口地先、西馬越地先
業種区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	エレベーター棟新築設計 一式
履行期間 (自)	令和 7年 9月19日
履行期間 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	8,580,000円 (税込み)
変更金額	± 0円 (税込み)
変更後の契約金額	8,580,000円 (税込み)
変更理由	別途発注している横断歩道橋本体設計において仕様の一部が変更されることに伴い、エレベーター棟設計においても一部の設計条件が変更になり実施設計の一部見直が必要となったことから履行期限を延伸するものである。